

年末調整に向けた

定額減税の

ポイントと留意点

令和6年度
税制改正版

～月次減税を行った人についても再計算が必要です～

年に一度やってくる年末調整。従業員全員から書類を集め、間違いのないように計算するのは容易なことではありません。しかも、毎年改正があり、そのたびに対応が必要です。特に、今年度は定額減税の処理も行う必要があるため参加必須の講座です。皆さまのご参加をお待ちしております。

◆開催日 **11月1日(金)**

◆時間 **14:00～16:00**

※セミナー終了後に個別相談も受け付けます。
(先着2事業所まで、1件30分程度)

◆会場 **高知商工会議所3階 寿の間**

※駐車場は近隣のコインパーキングをご利用ください。

◆定員 **30名**(中小・小規模事業者)

◆講師プロフィール

星 叡 氏
ほし ただし

税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

主な講座内容

1. 定額減税の概要

2. 年調減税事務の手順

- ①年調減税の対象者
- ②減税額の計算方法
- ③年末調整に係る定額減税のための申告書の提出
- ④年調減税額の控除



3. 源泉徴収票への表示

4. 令和6年年末調整に関わる税制改正

- ①「扶養控除等申告書」の提出簡略化
- ②国外居住親族への「送金関係書類」の提出書類範囲追加
- ③「保険料控除申告書」記載事項の簡素化
- ④住宅ローン控除適用に係る手続きの変更

5. 各書式・様式の記載例

- ①「年末調整に係る定額減税のための申告書」
- ②[基・配・所]基礎控除・配偶者控除・所得調整控除の各申告書
- ③「年末調整 計算シート」の記載(転記)例4点

お問合せ

高知商工会議所 経営支援1課 (田内・山崎)

TEL: 088-875-1176



: keian@cciweb.or.jp

申込方法

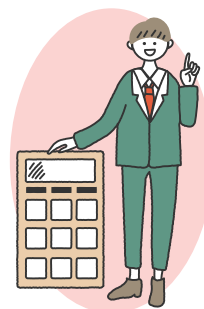
高知商工会議所 HP、または右の QR コードからご入力ください。

高知商工会議所HP

検索



セミナー・研修→年末調整に向けた定額減税セミナー



受講料無料

(会員・非会員問わず)

〈主催〉高知商工会議所 (高知市本町1丁目6-24) TEL: 088-875-1176

ご記入いただきました情報は、高知商工会議所からの各種連絡、情報提供、講師への参加者名簿提供のために利用させていただきます。